

徳島県地域未来投資促進基本計画(観光分野)

1 基本計画の対象となる区域(促進区域)

(1) 促進区域

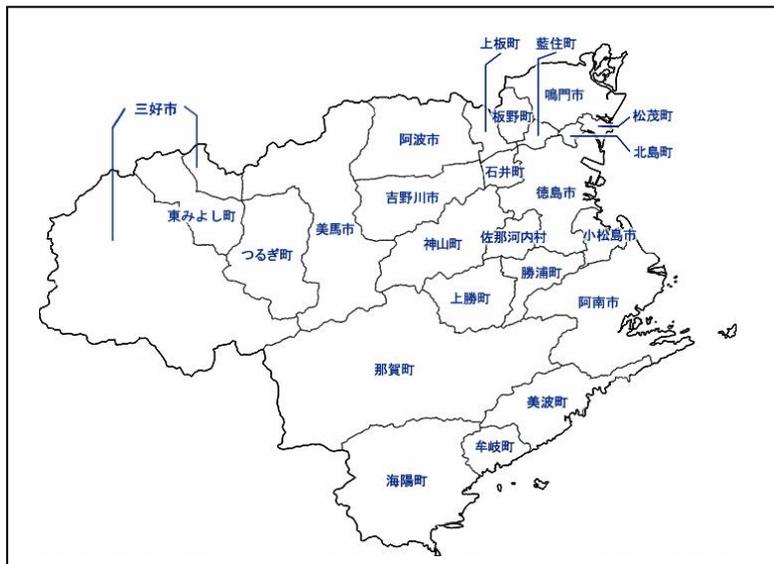
設定する区域は、平成30年1月1日現在における徳島県全域の行政区域とする。概ねの面積は、41万4千ヘクタール程度(徳島県)である。

以下の地域については、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

- ① 自然公園法に規定する国立公園及び国定公園
- ② 徳島県自然環境保全条例に規定する自然環境保全地域
- ③ 徳島県立自然公園条例に規定する徳島県立自然公園
- ④ 環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ⑤ 生物多様性の観点から重要度の高い湿地
- ⑥ 自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域
- ⑦ シギ・チドリ類飛来湿地
- ⑧ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区

また、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

なお、本県の港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては、同計画と調和して整合を図るものである。



(2) 地域の特徴(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

① 地理的条件について

1) 拠点性、アクセスの良さ

徳島県は四国の東部に位置し、四国の東の玄関として、四国と近畿圏を結ぶ要衝として位置付けられている。

近畿圏とは、大鳴門橋で淡路島と、さらにその先では、明石海峡大橋で本州とつながり、自動車で鳴門市から神戸市まで約1時間、大阪市まで約1時間30分と、アクセスは良好である。

また、四国の他の3県と四国縦貫自動車道・四国横断自動車道により各県都が結ばれている。なお、四国横断自動車道は、県南の中核都市である阿南市まで整備が進められている。

海路については、東京や、和歌山市、北九州市を結ぶフェリーにより、大都市圏への移動が可能である。

空路については、徳島市中心部から自動車です約20分の距離に徳島飛行場（徳島阿波おどり空港）があり、東京と福岡への定期便が就航している。

2) 自然的経済的社会的一体性

本県の総面積（約414,679ヘクタール）のうち森林面積が広く（約75%）、可住地面積は約25%であり、可住地は県東部の沿岸部と、吉野川、勝浦川、那賀川といった、水量の豊富な河川の流域に集中している。

圏域としては、徳島市を中心とする県央部、吉野川上流の県西部、那賀川流域の県南部の3つに大きく区分され、それぞれの圏域は幹線道路で結ばれており、県西部と県南部の中心都市間でも自動車です約1時間30分と県内の移動は容易であり、県内全域が一つの経済圏域となっている。

また、今後予定されている県南部への四国横断自動車道の延伸により、さらに移動が容易になり、経済圏としての一体性が増すこととなる。

② インフラの整備状況について

1) 高速道路

県内を東西に横断する四国縦貫自動車道が整備されており、徳島市中心部にある徳島ICから県西部の井川池田ICまでの所要時間は約1時間である。

四国横断自動車道は、現在、徳島JCT（仮称）から南伸工事を進めており、平成31年度に「徳島JCT（仮称）・徳島東IC（仮称）間」、平成32年度に「徳島東IC（仮称）・津田IC（仮称）間」が開通する予定である。また、残る区間についても順次整備が進められている。

また、鳴門市からは神戸淡路鳴門自動車道で神戸市とつながっており、鳴門北ICから神戸西ICまでの所要時間は約1時間である。さらに、中国自動車道や名神高速道路などにつながっており、大阪市、京都市、名古屋市などの大都市へアクセス網が整備されている。

2) 鉄道

徳島市を拠点として、県西方面にはJR徳島線（徳島駅－阿波池田駅）、県南方

面には J R 牟岐線（徳島駅－海部駅）、香川県方面には J R 高德線（徳島駅－高松駅）があり、J R 牟岐線の終点海部駅から高知県東洋町甲浦までは、阿佐海岸鉄道が通じており、県内外の主要都市を結ぶ鉄道網が整備されている。

3) 港湾

重要港湾である徳島小松島港（徳島市、小松島市）、橘港（阿南市）の2港のほか、地方港湾が10港（折野港、亀浦港、撫養港、粟津港、今切港、中島港、富岡港、日和佐港、浅川港、那佐港）存在している。

徳島小松島港赤石地区は、1万5千トン級のコンテナ船が寄港できるコンテナターミナルであり、釜山（韓国）、天津・大連（中国）などへの定期コンテナ船が週4便就航している。

徳島小松島港沖洲（外）地区は、四国横断自動車道と長距離フェリーなどの大型船舶の輸送手段を組み合わせた円滑かつ迅速な輸送体系を確立することなどを目的とした「複合一貫輸送ターミナル」が整備され、本県と東京・北九州市を結ぶ、貨物輸送能力を1.7倍に増強した新造船4隻のフェリーが就航している。

4) 空港

徳島飛行場（徳島阿波おどり空港）から、東京へ1日11往復（約1時間15分）、福岡へ1日2往復（約1時間10分）が運航している。平成30年1月国際線に本格対応した新ターミナルがオープンした。

③ 人口分布の状況

徳島県の人口は、昭和25年の87万9千人（国勢調査）をピークとして、その後増減はあったものの、平成12年以降は減少しており、平成27年では75万6千人（国勢調査）となっている。

自然動態では、平成6年以降死亡数が出生数を上回っており、社会動態では、平成11年以降転出数が転入数を上回っており、今後も人口の減少が続くと見込まれる。

地域別にみると、徳島県の人口の約3分の1が徳島市であるとともに、徳島市に隣接する藍住町、北島町、松茂町の3町のみ人口が増加しており、県中部に人口が集中している。

④ 広域的な連携

瀬戸内を共有する7県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）と民間の事業者で構成する一般社団法人せとうち観光推進機構、関西広域連合、同連合構成2府6県4市（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）等で構成する一般財団法人関西観光本部（ともに日本版DMO法人）、四国4県等で構成する四国ツーリズム創造機構と連携して観光プロモーションを実施するなど、近隣府県と一体となって観光誘客に取り組んでいる。

⑤ 産業構造

徳島県の県内総生産額（平成26年度名目）は、約3.01兆円であり、うち第1次産業は約570億円、第2次産業は約9800億円、第3次産業は約1.94兆円となっている。産業別就業者数（平成27年）は、約34万3千人であり、うち第1次産業が約2万8千人、第2次産業が約8万人、第3次産業が約22万4千人となっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

観光は、将来の定住につながる交流人口の拡大に重要な役割を担うとともに、本県の歴史、文化等に対する県民の理解を深め、県民が地域への誇りと愛着をもつことができる活力に満ちた地域社会の実現を促進するものである。

また、観光を支える産業は、旅行業や旅館業のみならず、本県の基幹産業である農林水産業や商工業をはじめ、幅広い分野の事業に及ぶ総合的なものであり、地域経済の活性化、雇用機会の拡大、潤いのある豊かな生活環境の創造等、様々な領域に貢献するものである。

こうした観光の振興を県民、観光事業者及び観光関係団体と協力・協働して積極的に推進することにより、次のような将来像を目指す。

- ・県民が、自然、文化、体験、食など多くの宝にあふれた徳島に対する誇りと愛着を持ち、徳島の魅力を国内のみならず世界に向け発信することにより、徳島の良さが広く認知され、多くの観光客が訪れる。
- ・「とくしまマラソン」、「マチ★アソビ」などのイベントが、全国はもとより海外からの参加者でにぎわい、地域経済活性化の牽引役としての役割を担う。
- ・旅行会社において、「癒やし」、「食」など旅行者のニーズに応じた様々な旅行商品が造成されるとともに、徳島を舞台にした映画やテレビドラマ等が数多く制作されたことで、本県を訪れる大勢の観光客でにぎわっている。
- ・お接待の文化に培われた「おもてなしの心」に惹かれ、国内外から多くの観光客が繰り返し訪れ、長期間にわたり滞在する。
- ・県産品と観光を一体的に売り込み、とくしまブランドのイメージを確立し、県産品振興、観光振興を図る。

外国人誘客をはじめ観光は引き続き成長が見込まれる主要産業であるとともに、関連する産業が多いことから地域への大きな経済波及効果が期待できる。地域の特性を活かした付加価値の高い事業を支援することにより、県内事業所の売上額や雇用者給与の増加等を図り、地域経済の活性化を目指す。

(2) 経済的効果の目標

- ・1件あたり平均4,000万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を10件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.26倍の波及効果を与え、促進区域で約5億円の付加価値を創出することを目指す。
- ・約5億円は、促進区域の宿泊業、飲食サービス業の付加価値額(約384億円)の1.3%に相当することから、地域経済に対するインパクトは大きい。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	500百万円	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の(1)～(3)の要件をすべて満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,564万円(徳島県の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサスー活動調査(平成24年))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で3%増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で3%増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で3%増加すること。
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で3%増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

設定しない

(2) 区域設定の理由

なし

(3) 工場立地特例対象区域の設定

なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 徳島県の阿波おどり、藍染等の文化・歴史、鳴門の渦潮等の自然の観光資源を活用した観光分野
- ② 徳島県のマラソン、サイクリング、サーフィン等のスポーツに適した自然環境を活用した観光・スポーツ分野
- ③ 徳島県のすだち、なると金時、鱧、ゆず等の特産品を活用した観光分野
- ④ 徳島県のLED関連産業、健康・医療産業等の集積を活用した観光分野
- ⑤ にし阿波～剣山・吉野川観光圏の剣山、吉野川等の観光資源を活用した観光分野

(2) 選定の理由

- ① 徳島県の阿波おどり、藍染等の文化・歴史、鳴門の渦潮等の自然の観光資源を活用した観光分野

徳島県には、平安時代を起源とする阿波藍や、400年余りの歴史を持つ阿波おどりはじめとする多くの文化・歴史の観光資源及び鳴門の渦潮、阿波の土柱などの豊かな自然の観光資源がある。これらの観光資源を活かし、平成29年度上半期は「文化」、下半期は「歴史」をテーマとした観光誘客キャンペーンを展開している。

〈文化・歴史〉

平成28年度に実施した「徳島県の観光に関する意識・行動実態調査・分析事業」によると、徳島県への旅行目的では「歴史・文化観光」が23.9%を占めており、代表的な観光資源である。

阿波おどりは400年余りの歴史を持つ、本県が世界に誇る伝統芸能であり、最も有名な徳島市の阿波おどりは毎年8月に開催され、国内外から120万人を超える人で賑わっている。また、徳島市以外にも鳴門市、吉野川市、三好市等県内各地で開催されているとともに、夏だけではなく、春は「はな・はる・フェスタ」、秋は「秋の阿波おどり」など、通年で楽しむことができる。

阿波藍の歴史は古く平安時代に藍の栽培がはじまったと言われており、江戸時代に蜂須賀家が生産を保護、奨励したため隆盛を極め、明治時代には徳島県が作付面積、生産量とも全国の過半数を占めた。現在でも阿波藍は日本の藍染めの原料の約8割を占め、日本の藍染め文化を支えている。最近では2020年の東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムにジャパングルーフと呼ばれる藍色が採用され大きな注目を浴びている。藍住町の「藍の館」、上板町の「技の館」等で藍染め体験ができる。

重要無形民俗文化財である阿波人形瑠璃は、室町時代からあった語りものの浄瑠璃と、三味線文化、人形芝居が結びついて、江戸時代初期に生まれ、各地の神社の境内に建てられた農村舞台で祭礼などとして上演されてきた。今も徳島市の阿波十郎兵衛屋敷では人

形浄瑠璃が行われており、県内外から観光客が鑑賞に訪れている。

第一次世界大戦中に鳴門市にあったドイツ兵捕虜収容所「板東俘虜収容所」の所長であった松江豊寿が捕虜の人権を尊重したことからドイツ兵捕虜と地元住民との交流が盛んに行われた。ベートーヴェンの「第九」交響曲は、当時のドイツ兵捕虜が全曲演奏したのがアジア初演であり、平成30年にはアジア初演100周年を迎えることから記念演奏会を開催することとなっている。またドイツ兵捕虜の活動や地元住民との交流の様子を学べるドイツ館や捕虜収容所跡地のドイツ村公園に多くの観光客が訪れている。

四国遍路は、弘法大師空海ゆかりの四国4県の札所を巡る全長1,400キロメートルにも及ぶ壮大な回遊型巡礼路であり、札所への巡礼が1,200年を超えて継承されている。札所を巡る「お遍路さん」は、先祖供養や健康祈願、自分探しの旅など様々な目的で、徒歩、自動車、バスなどで巡礼している。平成27年4月に日本遺産に認定されている。

大谷焼は200年余の伝統があり、人が入れそうなほど大きな水がめや鉢など大ものづくりが有名で、一人が足でロクロを回しもう一人が立って大ガメを作る「寝ロクロ」は我が国で唯一の技法である。近年では現代的なデザインや実用性を持った陶器も多くつくられ、自分だけの一品をつくるなど、陶芸体験を楽しむことができる。

阿波和紙の歴史は古く奈良時代に始まったと言われており、明治の最盛期には吉野川流域に500軒の紙漉戸数があった。吉野川市の阿波和紙伝統産業会館では、阿波和紙の手漉き実演や国内外の和紙テストの作品を見学することができる。

阿波の戦国武将であった三好長慶は、織田信長の上洛より25年前に畿内全域を手中に収めたとされており、最盛期には畿内一円と四国の東半分を治め、「戦国最初の天下人」といわれている。三好氏が本拠としていた三好市での「三好長慶武者行列まつり」は、三好長慶に思いを馳せ、甲冑を着た武将と従者約100名によるパレード、鉄砲隊の演武が見所である。

江戸時代に阿波国を治めていた蜂須賀家は、泰平の世の中で、阿波おどり、阿波藍、阿波人形浄瑠璃等、今日の徳島県が誇る伝統文化・芸能を花開かせた。蜂須賀家の史料は徳島市の徳島城博物館に展示されている。また、歌舞伎絵で有名な東洲斎写楽は、徳島藩お抱えの能役者齋藤十郎兵衛との説が有力であり、写楽の浮世絵等の展示会では多くの来場者が訪れた。

地方発のアニメイベント「マチ★アソビ」は平成21年の第1回開催以来、徳島市の中心市街地を舞台とし、平成29年秋の第19回では全国のアニメファンなど約8.3万人が来場。有名声優のライブやトークショー、コスプレファッションショーなど、街がアニメ一色になる。

那賀町木頭地区において、KITO DESIGN HOLDINGS 株式会社が計画する「マンガ図書館」は、前述の「マチ★アソビ」イベントにより定着した「アニメの聖地」というイメージを発展的に活用。“世界最大級の蔵書”、“世界一手塚マンガの揃う場所”、“泊まれるマンガ図書館”を整備する予定で「Mangaの聖地・KITO」を世界に発信することとし

ている。これにより、“アニメ”と“マンガ”の2大二次元メディアを使った相乗効果が見込まれる。

徳島県には、徳島城跡（徳島市）、勝瑞城館跡（藍住町）などの国史跡、三河家住宅（徳島市）、福永家住宅（鳴門市）などの重要有形文化財等、多くの指定文化財があり、これらを活用した観光振興に取り組んでいくこととしている。

〈自然〉

平成28年度に実施した「徳島県の観光に関する意識・行動実態調査・分析事業」によると、徳島県への旅行目的では「自然・景勝地の観光」が65.8%と最も高くなっている。

代表的な資源である鳴門の渦潮は、瀬戸内海と紀伊水道の海水の干満によって生じる落差によるもので、直径は最大20mに達するといわれ世界でも最大規模である。観潮船や大鳴門橋の海上遊歩道「渦の道」から迫力ある渦潮を間近に見ることができる。

棚田は、山の斜面や谷間の傾斜地を利用した階段状に作られた水田で、周辺地域を含んだ農村景観としての美しさに加え、四季を通じて様々な風情があり、徳島県では上勝町の「檜原の棚田」、三好市の「下影の棚田」が日本の棚田100選に選ばれている。

300年以上前から残る段々畑や家を守る石積み山頂まで連なる吉野川市の高開地区とブナ原生林の残る高丸山を仰ぐ上勝町の八重地地区は、日本の山村を代表する伝統的な文化的・歴史的遺産として「にほんの里100選」に選ばれている。

阿波の土柱は、砂礫層の侵蝕によって数十の土の柱を現出した地形で、柱状・突塔状等の土柱が立ち並んでいる奇勝。アメリカのロッキー山脈やイタリアのチロルの土柱と阿波市にしかない貴重なもので、世界三大奇勝とされている。平成29年3月に四国地方整備局などが選定している「四国八十八景」に選ばれて以降、県外からの観光客が増加するなど脚光を浴びている。

阿波の富士と呼ばれる吉野川市の高越山周辺には、オンツツジ群落等の国指定天然記念物が集中しており、県央部の中核的な自然・景勝地となっている。

徳島県南部から高知県室戸岬までの海岸一帯は、室戸阿南海岸国定公園となっており、砂浜、断崖絶壁、リアス式海岸と変化に富んでいる。南阿波サンラインに代表される美しい海岸の景色、ウミガメの産卵地として有名な美波町の大浜海岸、世界最大級の巨大サンゴ「千年サンゴ」など多くの観光資源がある。

剣山南面的那賀川流域は、急峻な地形が織りなす大自然のパノラマが人気を集めている。日本の紅葉百選に選ばれた「高の瀬峡」は、視野に入りきらないほどの絶壁が一斉に色づき始める壮大な自然の営みを感じさせる。日本の滝百選の「大釜の滝」は、四季折々の繊細な景観と大地を揺るがす瀑声のコントラストが魅力。また、全長87.7kmと日本最長の長さを誇る「剣山スーパー林道」は、珍しい植栽とダイナミックな地形により、カーブを曲がるごとにシャッターチャンスが訪れる表情豊かな観光スポットである。

県都徳島市でも豊かな自然に恵まれており、徳島市のランドマークである眉山は山頂

まで約6分のロープウェイで登ることができる。展望台から徳島平野が一望でき、10月まで夜間運行されており夜景を楽しむことができる。徳島市中心部にある新町川や助任川を周遊する「ひょうたん島クルーズ」は約30分で22本の橋をくぐり、市内中心部の様子を水の上から眺めることができる。

遍路道等の豊かな自然の中でのウォーキングと健康食を提供するヘルスツーリズムや農林漁業体験や田舎での宿泊などを通じて、自然、地域の人々との交流を深めるグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを推進している。

このような徳島県の文化・歴史及び自然の観光資源を活用し、付加価値の高い地域経済牽引事業の創出を図る。

② 徳島県のマラソン、サイクリング、サーフィン等のスポーツに適した自然環境を活用した観光・スポーツ分野

風光明媚な景観、マリンスポーツに適した県南部の海など、徳島県の自然環境はアウトドアスポーツに適していることから、近年県内各地で多様な観光・スポーツの取組が行われている。

県南部を中心とする沿岸部では、サーフィン、スキューバダイビング、シーカヤックなどマリンスポーツが盛んである。中でもサーフインは、全国各地からサーファーが集まるサーフスポットがたくさんある。美しい海中を楽しめるスキューバダイビングでは、牟岐町にある世界最大級の巨大ハマサンゴ「千年サンゴ」を見ることができる。

徳島県では風光明媚な景色が楽しめることから、とくしまマラソン（1.5万人規模）、海部川風流マラソン（2,000人規模）など、県内各地でマラソン大会が開催されており、全国からたくさんのランナーが参加している。また、美波町の「ひわさうみがめトライアスロン」（800人規模）はショートコースとして人気が高く、2021年には関西ワールドマスターズゲームズが開催されることとなっている。

サイクリングを活用した誘客として「自転車王国とくしま」ブランドを全国に発信するとともに、県内に25のサイクリングコースを設けている。自然豊かな県西部、県南部で、山・川・海の大自然の中、サイクリングを楽しんでもらい、徳島の伝統文化や食、さらにお遍路で培ってきた「お接待」も体感いただくイベントとして、県西部で春に「ツール・ド・にし阿波」（1,000人規模）、県南部で秋に「四国の右下ロードライド」（600人規模）を開催し、国内外から誘客を進めている。

平成33年5月に開催が予定されている「関西ワールドマスターズゲームズ2021」では、那賀町的那賀川わじきラインにおいて、カヌー・スラローム競技の開催も予定されている。

こうした徳島県ならではの自然環境を活用したスポーツの観光資源を活かし、平成30年度上半期は「アクティビティ」をテーマとした観光誘客キャンペーンを展開することとしており、付加価値の高い地域経済牽引事業の創出を図る。

③ 徳島県のすだち、なると金時、鱧、ゆず等の特産品を活用した観光分野

平成28年度に徳島県が実施した「徳島県の観光に関する意識・行動実態調査・分析事業」によると、本県への旅行目的で「地元の食・郷土料理」が27.3%を占めており、「食」は観光誘客を進める上で重要な要素の一つとなっている。

徳島県には、収穫量全国1位のすだち、同2位のれんこん、同3位のにんじん、同5位のかんしょ（なると金時）、ゆず等の野菜、同3位のワカメ（鳴門ワカメ）、鱧等の水産物、地鶏生産量全国1位の阿波尾鶏、阿波牛、阿波とん豚（あわとんとん）等の畜産物などの、新鮮で安全・安心な特産品がたくさんあり、これらを活かした観光誘客に取り組んでいる。（資料：農林水産省「作物統計調査」、「野菜生産出荷統計」、すだち、阿波尾鶏は徳島県調査）

徳島市のマリニピア沖州では、海産物をはじめとした地域の食材販売を行う物産館、釣り堀を併設し、県産の海産物を味わうことができる観光食堂などにより、にぎわいの創出を行うこととしており、県も支援することとしている。

日本のゆずの大半を占める「木頭系ゆず」発祥の地である那賀町木頭地区では、伝統的なゆず料理と果汁絞り体験を併せて楽しめる体験型カフェや、ゆず料理の新たな可能性を探る交流カフェなど、民間企業を中心に新しい取組が生まれ始めている。

平成30年度下半期は「食」をテーマとした観光誘客キャンペーンを展開するとともに、本計画により、特産品を活用した地域経済牽引事業を創出することで観光誘客促進につなげる。

④ 徳島県のLED関連産業や健康・医療の産業等の産業の集積を活用した観光分野

徳島県では、LED関連産業やICT関連産業の集積が進められており、これらを活用した誘客促進に取り組んでいる。

徳島県には世界最大級のLED製造メーカーがあることから、平成17年に「21世紀の光源であるLEDを利用する光（照明）産業の集積」を目指す「LEDバレイ構想」を策定。LED関連産業による「本県経済の活性化」に向けて取り組んだ結果、LED関連企業が140社集積している（平成30年2月現在）。同構想のブランド化への取組として、「LEDと言えば徳島！」という地域ブランドを確立するため、LEDを利用した光の名所を「光の八十八ヶ所」として認定しており（平成30年2月現在59ヶ所認定）、美しいLEDの光が来場者を楽しませている。また、平成30年2月に、LEDやデジタルを活用したアートを通じて、街の魅力をさらに引き出し、新たな価値を広く発信することにより、国内外からの誘客や街のにぎわい創出などにつなげる「とくしまLED・デジタルアートフェスティバル」を徳島市中心部で開催した。

徳島県では、徳島大学糖尿病臨床・研究開発センターをはじめとする高度な研究機関や大手製薬企業等が集積することなどから、長年にわたり世界的レベルの糖尿病研究・開発拠点の形成に取り組んできており、医療機関と連携した先進的な検診サービスと、豊かな観光資源を組み合わせた「徳島ならではの」医療観光を推進している。

徳島県の全国トップクラスのブロードバンド環境を活かし、サテライトオフィスプロジェクトや上勝町の「葉っぱビジネス」が推進されており、サテライトオフィスは現在56社集積されている（平成30年2月現在）。これらは地方創生の先進事例であることから、全国各地から多くの視察者が訪れており、視察とあわせて地域の観光地を訪れている。

このような徳島県の産業集積を活用し、付加価値の高い地域経済牽引事業の創出を図る。

⑤ にし阿波～剣山・吉野川観光圏の剣山、吉野川等の観光資源を活用した観光分野

美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の2市2町を区域とする「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」は、平成25年4月観光圏整備実施計画認定地域となった。2期目となる今回の観光圏事業では、西日本第2の高峰「剣山」と四国三郎「吉野川」を大きく打ち出し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを推進している。

平成28年の「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」における外国人宿泊者数は初めて2万人を超えるとともに、平成29年12月アメリカの大手旅行雑誌が選んだ「2018年に訪れるべき50の旅行地」に、三好市の「祖谷溪」が日本で唯一選ばれ、今後ますますの観光客増加が見込まれる。

日本百名山の一つ「剣山」は、標高1955m、石鎚山に次ぐ西日本第2の高峰で、登山リフトを利用すれば気軽に山頂までの山登りが楽しめるため、山登り初心者におすすめで、シーズンを通じて登山を楽しむ人々でにぎわっている。（平成29年観光入込客統計：約5万7千人）

日本三大奇橋の一つ祖谷のかずら橋は、長さ45m・幅2m・水面上14mで、シラクチカズラで作られている。源氏に敗れ祖谷に落ち延びた平家が、追っ手が迫ってきたときいつでも切り落とせるようカズラで造ったのが「かずら橋」と言われている。（平成29年観光入込客統計：約36万5千人）

大歩危峡は、結晶片岩が水蝕されてできた渓谷で、大理石の彫刻がそそりたっているかのようであり、春は桜、秋は紅葉が清流に色を添え、四季折々の渓谷美を楽しむことができる。平成26年3月に国指定天然記念物、平成27年10月に国指定の名勝にも指定されている。小歩危は、大歩危より構えは小さいが、奇岩怪石の妙と小歩危砂岩片岩と称される岩肌の美しさは大歩危片岩に劣らない魅力をもっている。（大歩危峡観光遊覧船平成29年観光入込客統計：約13万人）

落合集落は、高低差が約390mにも及ぶ山の急傾斜地に集落が形成されており、江戸中期から昭和初期に建てられた古民家や石垣、畑などの光景は、桃源郷のような別世界。地元のNPO法人が運営する「桃源郷祖谷の山里」では、一棟貸切で宿泊できる茅葺き民家が8棟。平成17年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

江戸中期より藍、繭で栄えた美馬市脇町南町通りは、本瓦葺きの屋根、塗籠め壁の重厚

な家が軒を連ね「うだつの町並み」と呼ばれている。ありし日の豪商たちが隆盛を顕示する象徴であった「うだつ」が風雅な格子戸や白壁の土蔵と相まっている。昭和63年重要伝統的建造物群保存地区に選出されている。(平成29年観光入込客統計:約16万2千人)

巨樹とは、地上から1.3mの高さの幹周が5m以上になる樹木であり、そんな大木が徳島県西部のつるぎ町には数多く存在し、中には日本一、四国一などの大きさになる巨樹もある。隣接する東みよし町には、西日本最大級の大クスがそびえたっている。これらの地域は巨樹王国と言われ、地元観光ガイドによる「巨樹めぐりツアー」もあり、訪れる人に自然の神秘的な力強さを感じさせる。

徳島県祖谷地方に伝わる平家の落人伝説は、源氏との壇ノ浦の戦いで敗れた安徳天皇を連れた平家一族が祖谷に落ち延びたと言われており、三好市東祖谷の阿佐家には「平家の赤旗」と呼ばれる軍旗が代々伝わっている。平家の栄華に思いを馳せ、10月の1ヶ月を「祖谷平家まつり月間」と称して、祖谷エリアでは様々なイベントが行われている。

「児啼爺」をはじめとする様々な妖怪伝承が今日まで受け継がれている三好市は、世界妖怪協会から世界で3ヶ所の「怪遺産」の一つに認定されており、地域住民が主催し毎年「妖怪まつり」を開催するなど、妖怪文化を活かした地域活性化に取り組んでいる。また、怪遺産のある徳島県(三好市)、岩手県(遠野市)、鳥取県(境港市)の3県が、共通の妖怪文化を通じて連携、交流を深め、地域活性化の推進、観光誘客を図る「怪フォーラム」を平成24年から開催しており、平成29年11月に開催した第6回のフォーラムでは、県内外から約1.1万人の妖怪ファン等が来場した。

吉野川は日本屈指の激流と景色の美しさ、水の綺麗さから世界有数のラフティングの適地とされており、三好市において、平成29年10月、22ヵ国から522人が参加し、「ラフティング世界選手権2017」が開催された。

また、平成28年9月、アジアウェイクボード協会が主催する「アジアウェイクボード・チャンピオンシップ」の第1回大会が三好市で開催され、6ヵ国から約100人の選手が参加。平成30年8月30日から9月2日までの4日間、三好市で、第30回記念大会となる「ウェイクボード世界選手権大会2018」がアジアで初めて開催されることとなっている。これらのウォータースポーツによる誘客促進に取り組んでいる。

このような「にし阿波」地域の観光資源を活用し、付加価値の高い地域経済牽引事業の創出を図る。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

徳島県の地域の特性を活かした地域経済牽引事業を促進するためには、地域の事業者が円滑に事業実施できるよう、良好な事業環境を整備する必要がある。

そのため、国の支援策を活用しながら、県・市町村が連携し、必要な制度の整備や

柔軟かつ適正な公共データの公開を実施する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 固定資産税、不動産取得税の課税免除措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、固定資産税等の課税免除措置に関する条例を制定する。

② 地方創生関係施策

平成30年度から令和5年度の地方創生推進交付金を活用し、「徳島県の阿波おどり、藍染等の文化・歴史、鳴門の渦潮等の自然の観光資源を活用した観光分野」において、設備投資支援等による事業環境の整備を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

県、市町村が保有する公共データで、地域経済牽引事業の実施に有効で公開が可能なものは公開する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者の抱える課題解決のための相談窓口を徳島県観光政策課内に設置し、関係市町村、関係機関と連携してきめ細やかな対応を行う。

(5) その他

特になし。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成30年度	令和元年度から令和4年度	令和5年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①固定資産税、不動産取得税の課税免除措置等の創設	必要に応じて条例の制定を行う	運用	運用
②地方創生関係施策	必要に応じて交付決定等を行う	運用	運用
③情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）	必要に応じて公開	必要に応じて公開	必要に応じて公開
④事業者からの事業環境整備の提案への対応	4月相談窓口設置、受付開始	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、一般財団法人徳島県観光協会、公益社団法人徳島県物産協会、一般社団法人そらの郷（日本版DMO）など、県内に存在する支援機関が緊密に連携し、支援を行う必要がある。

そのため、徳島県観光政策課が中心となり、支援機関との相互連携・調整をきめ細やかに進め、事業者の支援を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 一般財団法人徳島県観光協会

徳島県の豊かな自然、地域で育まれた固有の歴史文化など、恵まれた観光資源を活かし、観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、県内観光産業を支援している。

② 公益社団法人徳島県物産協会

徳島県産品の品質改善、販路拡大、宣伝紹介等を行うことにより、県内事業者の支援を行っている。

③ 一般社団法人そらの郷

「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の観光地域づくりプラットフォームとして、同観光圏の観光産業を支援している。平成29年11月に観光庁から「第1次日本版DMO」に登録されている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者の地域経済牽引事業の活動に伴う周辺住民への生活環境への影響については、県と市町村が連携を図り、大気汚染や水質汚濁の防止、騒音・振動の抑制などの助言や指導を行い、環境負荷の低減に向けた取組を促進し、地域の環境保全に十分配慮を行う。

また、地域経済牽引事業を行う際に発生した課題に対しては、県、市町村、関係機関が連携して課題の解決に向けて事業者へ適切な指導等を行うとともに、地元住民に対して十分な説明を行うなど、住民理解の確保に努める。

本県は、瀬戸内海沿岸部に位置するため、「瀬戸内海環境保全特別措置法」を遵守し、瀬戸内海国立公園内において事業を実施する地域経済牽引事業計画の提出があった場合は、地方環境事務所へ相談の上必要な調整を行うほか、瀬戸内海国立公園等の自然景観の保全、瀬戸内海沿岸の環境保全に努める。

「1 基本計画の対象となる区域（促進区域）」に記載のある①から⑦の区域について地域経済牽引事業計画を承認する場合には、地方環境事務所又は県の自然環境部局と十分調整を図ることとし、地域経済牽引事業の実施により自然環境へ重大な影響がないように十分な配慮を行う。

促進区域内には鳥獣保護区が含まれるが、原則として当該区域を含む地域経済牽引事業計画は承認しないものとし、やむを得ず当該区域を含める必要がある場合は、地方環境事務所及び県の自然環境部局と十分調整を図ることとし、地域経済牽引事業の実施により自然環境へ重大な影響がないよう十分な配慮を行う。

(2) 安全な住民生活の保全

本県では、「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、県民、事業者、行政等がそれぞれの役割のもと、相互に連携、協力し、防犯意識の高揚を図るとともに、自主防犯活動の推進及び犯罪の防止に配慮した防犯施設の整備等の環境整備に努め、安全で安心なまちづくりを総合的に推進し、県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指すこととしている。

地域経済牽引事業を行うにあたっては、上記条例の趣旨に基づき、当該事業の活動に伴う観光客の増加によって、犯罪・事故が増加することや、地域の安全と平穏を害することのないようにするため、事業者、県、市町村等は県警と連携し、地域住民の理解も得ながら、防犯設備や防犯体制、犯罪や事故発生時における警察への連絡体制の整備等に取り組み、安全・安心なまちづくりに努めていく。

(3) その他

① PDCA体制の整備

毎年度、観光誘客に係る連絡会議を開催し、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律(平成29年法律第47号)附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成19年法律第40号)の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方

針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）